

平成 29 年第 1 回福祉環境委員会会議録

平成 29 年 3 月 2 日

第 2 委員会室

開 会： 午前 8 時 55 分

委 員 長 西 尾 努

副委員長 後 藤 康 司

2 番委員 柘 植 孝 彦、3 番委員 遠 山 信 子、4 番委員 鵜 飼 伸 幸、5 番委員 堀 井 文 博

委員長 ; おはようございます。

少し時間が早いようですが、只今から平成 29 年第 1 回福祉環境委員会を開会いたします。本日の会議は、去る 2 月 23 日開催の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。それでは始めに市長さんからご挨拶をお願いいたします。

市長 ; おはようございます。今日は福祉環境委員会でございます。昨日も申し上げましたが 3 月になりました。新しい年度がもうすぐそこまで来ているということで、この 3 月議会で新年度の予算、そして条例の審議をしていただくことになります。11 月の選挙を終えまして新体制での初めての当初予算ということになります。是非皆様の活発なご意見をよろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして議長さんご挨拶をお願いいたします。

議長 ; おはようございます。朝早くから委員会ということで、ご苦労さんです。今度の付託関係は条例の改正、補正、そして 29 年度の予算ということでたくさんありますが、慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。それでは、議題に入りますが、各議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクの赤いランプが点灯していることを確認し、マイクに向かって発言するようお願いいたします。

委員長 ; それでは、**議第 2 号 恵那市病児保育所設置条例の制定について**を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

委員長 ; 3 番委員

3 番委員 ; おはようございます。よろしくお願いします。大変希望していた願った中の条例ができて喜ぶ方も多いかと思います。利用の方法等についてももう少し詳細をお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。利用者の利用条件、申し込み方法、また 3 人までなので、申し込んだのにという人が出た場合があるかと思いますがその対応。それから保育士の確保、保育士の救助時の保障、利用料の減免もあるということで、本

当にありがたいと思いますが、特別支援学校の児童も受け入れるということでもありますので、障がいの持った児童の受け入れもちゃんとしてもらえるかということをご確認したいと思います。それから、年間どの程度の利用を想定してみえるのか。今後は3人とありますが、何人の児童まで受け入れる予定がありますか。重症の子どもの入所判定は、お医者さんにしてもらって入ると思いますが、今日は入っていいよということは誰が決めてくれるのかお願いします。

委員長 ; 市民福祉部長。

市民福祉部長 ; 今病児保育の条例についてのお尋ねですけれども、いくつもいただいたものですから、ちょっと整理できておりませんので、抜けていたらまたおっしゃってください。まず利用条件ですけれども、これにつきましては保護者の方が、仕事をしなければならないとか、保護者の方が病気になってしまったとかということで、病児の保育ができないという場合に利用を申し込んでいただくということになります。申し込み方法ですけど、それにつきましては予め登録をしていただきます。保護者と子どもさんの登録をしていただいて、その時に、利用に関する要件とか、利用方法、それからお医者さんからの連絡方法、そういったものを予め説明をして、しっかりしていただいて、それでいざ利用という時になりますと、まずは病児保育所に一報入れていただいて、今現在空きがあるかないかの確認をしていただいた上で、お医者さんにかかっていたら、先程医師の判定ということを言われましたけれども、医師の判定をいただいて、入院する必要はないけれども、病児保育所で預かれる状態であるということを確認いただいた上でしていただきます。利用料の減免に関しては、生活保護世帯などは減免を考えておりますし、多子世帯についても考えております。それから、申し込みに対して3人を超えた場合はやはり申し込みを受けられませんので、そういう場合はお断りをしたり、それから病気によっては、感染症などの関係で、複数の感染症が入りますと、2次感染ということも出てきますので、そういう場合はお断りすることもございます。それから今後のことについては、一応3人というのは現在の保育士さんと看護師さん各1名の中では3人と考えておりますが、今後については利用状況を見て考えていきたいと思っております。それから保育士さんや看護師さんの事故だとか、そういうことに対することについては、労災保険を予定しております。それと障がいの方もというお話しですが、基本的には病児であればお預かりできるかと思います。決して預かれないということ言うつもりはないです。ただ、3人の定員の中でも、そういった方をお預かりする中で、各1人ずつしかいないので、定員3名というものも、制限をする場合が出てくるかなと思います。これはどこの病児保育所でもやっております。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; 常に2人で見ているということですか。それは保育士さんと看護師さんですか。その人達のお仕事がないときの保障は。看護師さんは分かるのだけれど、保育士さんについての保障は。

委員長 ; 市民福祉部長。

市民福祉部長 ; お2人の身分保障でございますけれども、2人とも今非常勤の職員ということで募集をしております。看護師さんにつきましては預かりの仕事がないときは、こども園に

回っていただいてPRに努めていただいたり、こども園の中で病児が出たときの対応だとかですね、そういうことをしていこうと思っております。それから保育士さんについては全く仕事がないということであれば、保育士さんについてはお休みをいただこうと思っておりますし、ただそうかといって全然仕事がなくということもありますので、今考えておりますのは元気プラザにおいてですね、保育士の資格を活かして仕事をしていただこうと思っております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; もう 1 点お願いします。今多子世帯についての免除のお話をいただきましたが、その条例のほうを見ると、3 人以上子どもがいる家は減免と書いてありますが、それでよろしいですか。

委員長 ; 市民福祉部長。

市民福祉部長 ; 備考に書いてあるとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 看護師さんは 10 人まではいいということ。条例では。保母さんが 3 人までにつき 1 人、これ見ると 10 人につき 1 人以上の看護師さんを書いてあるので、看護師さんについては 10 人までOKということですか。

委員長 ; 市民福祉部長。

市民福祉部長 ; 厚労省が示している設置基準に基づきますと、この条例にあるとおりでございますけれども、現在のところ、本会議でも説明しましたように、3 人と予定しておりますので、議員お尋ねのとおり、そういった基準であるというだけでございまして、よろしくをお願いします。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 2 号 恵那市病児保育所設置条例の制定については原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「**議第 2 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、**議第 11 号 恵那市火葬場条例の一部改正について**を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; この霊柩車は利用している人が今何組くらいというか、今現在霊柩車にかかる費用はいくらくらいでしょうか。そして今後の霊柩車をなくした後の見通しはどのように持ってみえるのか教えてください。

委員長 ; 市民環境課長。

市民環境課長 ; 霊柩車に関するお問い合わせでございます。現在の件数でございます。若干遡ってご説明したいと思っております。平成 26 年度の実績で 15 件。全体の葬祭件数に対する 1.8% ございました。27 年度におきましては同じく 15 件。こちらのほうも 1.8% の利用率でございました。平成 28 年度になりまして、2 月末までで 16 件の利用があり、この 3 ヶ年の平均を取ってみましても 2% ほどの利用率になっています。平成 23 年では 75 件ありまして、かなり減ってきたというのが現状でございます。2 つ目のお問い合わせ、この霊柩車を維持するための経費というお問い合わせだと思います。2 年に 1 度の車検がございますので、それを加味したところで算出します。2 年に一度の車検料、年間の例えば保険だとか、燃料費、合わせたところで 1 年換算しますと約 11 万 4,000 円の維持費がかかっています。この霊柩車を廃止することによってどのようなことが起こりえるかということでございますが、現状恵那市に数社の葬祭業者さんがみえます。この件数が下がってきたというのも、この葬祭事業者さんの霊柩自動車を使われることが増えてきたところが 1 つの要因かなと思います。霊柩車を廃止することによって、民間の霊柩自動車を使っていただくことにはなっていくかと思えます。例えば生活保護を受けられる方が、市の霊柩車がないことによって民間さんの霊柩自動車を使われることに対しても、扶助費で運搬費、いわゆる霊柩自動車を使われる部分についても扶助されるということでございますので、その辺は安心しております。あと、民間の葬祭事業者を使って葬儀をやられる方がほとんどでございます。この 2、3 週間とってみても必ず葬祭事業者さんが間に入ってみえます。この霊柩自動車を調べてみますと、葬儀の中のパックになっているということでございますので、なかなか単価を出すというのは難しくございますが、1 つのパックの中でやっていただけるということは、遺族にとっても一貫しての葬儀ができると思っております。この霊柩自動車につきましては、恵那市所有のものはその役割を果たしたというように判断をいたしておりますので、この条例の一部改正を上程させていただきました。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; この条例は 7 月 1 日となっているよね。3 月ではなくて。これは車検があるでもったいないでやるということなの。

委員長 ; 市民環境課長。

市民環境課長 ; 7 月 1 日とさせていただきます。というのもこれから 3 ヶ月間周知期間を設けさせていただいてご理解をいただくというのと、保険が 6 月 30 日に切れるということでございます。車検は平成 30 年 7 月まででございますが、周知期間を十分取らせていただいて、ご理解をいただきながら廃車に向かっていきたいということでございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; こういう車は特殊な車ですよ。これは売却になるのか、それとも廃車してしまうのか、その辺はどう考えていますか。

委員長 ; 市民環境課長。

市民環境課長 ; 車の年式が 16 年でございまして、12 年経っております。ただし、走行距離はまだ 3 万 6,000km というのもございますので、周知期間の間にどのようにするかというのは判断したいと思っております。平成 16 年の車です。壊れても部品が製造され

ていない、保障されていないというのが現状ですし、民間の葬祭事業者さんの車を見ますとやはり今の葬祭の形。例えば外部に向けてのマイクが付いているとか、なかなか今の葬儀に合った車ではないとは認識しております。その辺は十分な議論をしながら廃車にするのか、または引き取っていただけたところがあるのかということも含めて検討していきたいと思っております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 11 号 恵那市火葬場条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「**議第 11 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、**議第 12 号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について及び、議第 46 号 恵那市国民健康保険条例の一部改正については関連した議案ですので一括して議題といたします。**本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

委員長 ; 3 番委員

3 番委員 ; これは説明をしていただいたんですが、なかなか理解に苦しんでおりますので、分かるように教えていただきたいと思ってお聞きします。税の申告の一部が変わったことによって、それが国保にも適用されるというふうに聞きましたが、それが税の申告の一部が変わることについて、これは申し訳ございません、これは前回のほうで出たことかもしれませんが、それ。そしてそれがなぜどのように影響してくるのか、そして恵那市の場合これが何人くらいの人に当てはまると想定されるか教えてください。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 全協の資料のほうでお示ししましたが、地方税法の平成 25 年とあるのは、市においては平成 25 年 9 月議会で上程されております。その他所得に関する部分の改正になっております。また所得税法の改正のほうでは平成 28 年 9 月議会で上程されております。議員がおっしゃられたように保険料の算定の基となる税の制度改正が行われましたので、今回改正するものでございます。戻りまして地方税法のほうです。その他所得に関するところ、内容としましては金融所得課税の一本化ということで、公社債、例えば国債とか地方債の利子と上場している株式が、異なる税率、課税方式をとっておりましたので、均衡化を進める観点から同一化されると平成 25 年に説明しております。その時に時期として、所得税は平成 28 年から、個人住民税は平成 29 年度から適用と付してありますので、今回今真っ最中でありますが、申告されております税を基本としますので、それを引用するためにそれを改正するもので、また、今

何人くらいかと言われましたが、通算損益等を自分で申告したいと思われる方がどれくらいいるのか、また株をどれくらいやっておられるのかというのは把握できかねますので、ちょっと申し訳ございませんが、分からないという状況でございます。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

まず**議第 12 号 恵那市国民健康保険条例の一部改正**については原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「**議第 12 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、**議第 46 号 恵那市国民健康保険条例の一部改正**については原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「**議第 46 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、**議第 13 号 恵那市病院事業等の使用料及び手数料徴収条例の一部改正**についてを議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 市立恵那病院に産婦人科ができることになって本当にありがたいと思います。そして所要の改定をしなければならないということでいろいろ出てきましたが、産婦人科に伴って使用料の改正、どういうことでこれに配慮したか、また人間ドックの内容も増えてきていますので、配慮されたことについて教えてください。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 産婦人科関係ですけれども、4 月から開始するということで、使用料を設定するのですけど、料金につきましては近隣の状況を調査するとともに、隣接する中津川市民病院と同等の料金にするということでございます。人間ドックでございますけれども、今回新たに血液ドック、肺ドック、心臓ドックというコースを設けるとともに、胃癌関係のペプシノゲン検査、睡眠時無呼吸検査等を追加したものです。これにつきましては人間ドックをするときに、受診者様のアンケートを取っておりまして、そのニーズを基に追加するというものでございます。特に呼吸あたりは、スポーツの関係の、社会的問題にもなったということもありまして、睡眠時無呼吸を追加するとか、内脂肪面積の検査につきましては新しく C T を導入しましたので、それで把握するということが追加しております。

委員長 ; 他にありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 13 号 恵那市病院事業等の使用料及び手数料徴収条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって「**議第 13 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、予算関係の審議に移りたいと思います。

委員会における予算審議・質疑につきましては、平成 28 年度 3 月補正予算恵那市予算資料を中心に行いますので、よろしくお願いいたします。

それでははじめに、**議第 23 号 平成 28 年度恵那市一般会計補正予算（第 4 号）（歳入歳出所管部分）**を議題といたします。

はじめに、歳入の所管部分について、恵那市予算資料の 7 ページから 9 ページでご質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 次に、歳出の所管部分について、恵那市予算資料の 11 ページから 13 ページでご質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 23 号 平成 28 年度恵那市一般会計補正予算（第 4 号）（歳入歳出所管部分）は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって「**議第 23 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、**議第 24 号 平成 28 年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）**を議題といたします。本件に対する質疑を行います。恵那市予算資料の 17 ページから 19 ページでご質疑はありませんか。

委員長 ; 3 番委員

3 番委員 ; すみません。18 ページをお願いします。18 ページの一番下の基金繰入金の中で、7,798 万 8,000 円のお金が補正額、マイナスとなっておりますが、そのことについてご説明

をお願いします。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 現時点での国、県等の交付金の実績により繰入額を補正したものでございます。

委員長 ; 他にありませんか。3番委員。

3番委員 ; これだけの基金が取り崩されたことについて、もう少し内容を、取り崩さずに済んだことでどういう効果があったかと、どういうことが市民にとってもいいことがあったかということが教えていただきたい。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 効果というか、まだ決算をむかえておりませんので、決算してここでこうなったからこうということではなく、現時点で基金はこれだけ取り崩さずに済んだということでご理解願いたいと思います。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第24号 平成28年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「**議第24号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、**議第25号 平成28年度恵那市介護保険特別会計補正予算(第3号)**を議題といたします。本件に対する質疑を行います。恵那市予算資料の20ページから21ページでご質疑はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第25号 平成28年度恵那市介護保険特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「**議第25号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、**議第29号 平成28年度恵那市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)**を

議題といたします。本件に対する質疑を行います。恵那市予算資料の 26 ページで
質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 29 号 平成 28 年度恵那市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は原案の
とおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって「**議第 29 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しま
した。

委員長 ; 次に、**議第 31 号 平成 28 年度恵那市病院事業会計補正予算（第 3 号）**を議題といた
します。本件に対する質疑を行います。恵那市予算資料の 28 ページで
質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 31 号 平成 28 年度恵那市病院事業会計補正予算（第 3 号）は原案のとおり可決
すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって「**議第 31 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しま
した。

委員長 ; 次に、**議第 32 号 平成 28 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算（第 2 号）**
を議題といたします。本件に対する質疑を行います。恵那市予算資料の 29 ページで
質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 32 号 平成 28 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算（第 2 号）は原
案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 32 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、議第 33 号 平成 29 年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）を議題いたします。なお、当初予算の内容は大変広範囲でありますので、委員の皆様には事前に配布しておきました「質疑区切り表」に合わせて質疑をしていただくようご協力願います。

まず歳入から行います。恵那市予算資料の、16 ページから 20 ページでご質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 次に歳出に入ります。はじめに、恵那市予算資料の 28 ページの 2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳事務一般経費から旅券事務一般経費についてご質疑はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 3 項の 1、戸籍ですけど、東濃 5 市で今証明書発行ができるのは、住民票だけで止まっとるわけですか。

委員長 ; 市民環境課長。

市民環境課長 ; 東濃 5 市で相互において発行となっております。住民票は元より戸籍も出せるようになっております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; どのくらいの利用がある。恵那市だけでいいですけど。恵那市で他の市の人が取る、また恵那市の人が他のところで取る。

委員長 ; 市民環境課長。

市民環境課長 ; 平成 28 年度の状況も含めて説明させていただきます。平成 27 年の実績では恵那市が他の市から受託、他の市の方が恵那市に来て取っていかれたものが 976 件。逆に恵那市の方が他市で取られたものが 1,530 件で、平成 28 年 1 月末におきましても同様な数字になる傾向を示しておりますので、定着している事務であるということがいえると思います。

委員長 ; 他にありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 次に、恵那市予算資料の 30 ページから 32 ページまで、3 款 1 項 1 目社会福祉事務一般経費から 11 目診療所事業費についてご質疑はありませんか。

委員長 ; 3 番委員

3 番委員 ; 30 ページの自立支援給付費について質問します。この扶助費がかなり増額でプラスになっていますが、何人ぐらいの人を対象にしていますか。またそれはどんな内容で、どんな支援をして、どのように給付をしているのか、現在の支援者はどのようなになっているか、自立支援給付金について教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 自立支援給付費、2,139 万 6,000 円の増額になっておりまして、この負担割合から説明させていただきますが、国の負担が 2 分の 1、県と市がそれぞれ 4 分の 1 ずつ持つ

て扶助費に充てるというようなシステムになっております。増加した原因を少し調べますけれども、障がい者に認定される、知的障がい者に認定される、精神障がい者に認定される、手帳の保持者数につきましては前年並みで急激な増減はありません。何が扶助費の増額になるか、これは自立支援給付を使う、このサービスを使う前提として、利用者の方がどのようなプランで、どのような内容を、どのような事業所に通うのか、というのを予めプランニングする必要が出てまいります。個のプランニングがだいぶ介護保険と同様に、障がい者の自立支援が適応されて2年くらい経ちますが、このプランを、例えば恵那市の社会福祉協議会、そしてその他の法人さんに委託をお願いしていくわけですが、ここのスピード、プランについて慣れてきたというか、作成するスピードが慣れてきているので、そのスピードに合わせてその人それぞれの障がいに合わせて相談支援辺りが、1人1人に細かく適応ができてきているということで、そういった面から合わせまして、1人の業者さんのサービスの需要は確実に増えてきています。傾向といたしましては、育成医療費、更生医療費というものがメニューの中にありますが、この身体異常の障がいに対し、日常生活能力の回復や障がいの軽減、改善のために医療が必要な場合、18歳以上の場合は更生医療を利用して、18歳未満の場合は育成医療を利用して医療機関で受診ができるという制度で、原則これは1割負担でございます。ここに基づいて例えば心臓の障がい、これはペースメーカーの埋め込み術。そして腎臓、これは慢性の腎不全に対する人口透析。ここら辺りの費用が年々増加しています。いずれにしてもサービスに基づいてこれからも障がい者個人の方のより適正なプランに基づいて、適正なサービスに努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; 何人くらいが使ってみえますか。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; それは自立支援を使っておられる方ですか。合計で全部合わせて2,800件くらい。延べです。

委員長 ; 他にありませんか。2番委員。

2番委員 ; 31ページ。3款1項3目の高齢者福祉事務一般経費ですが、昨年から減額になっているのがあります。負担金、交付金のようにすけれども、こういったものなのか教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 高齢者福祉事務一般経費の減額の内容でございます。これは主にご指摘のとおり、介護保険施設の整備費の補助金が減になったものでございます。これは28年度、今年度は2事業所、看護小規模多機能居宅介護及び認知症対応型デイサービスの整備に補助金を拠出しておりますが、今年度限りでございまして、29年度は新たに定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所に対して、施設の整備及び立ち上げ資金の補助を合わせて1,597万円行うというもので、その差額分でございます。定期巡回については、訪問看護、介護が主な業務でございますので、事業所としては事務所があればよい施設でするので、その分全体の補助金額は減になっております。

委員長 ; 他よろしいですか。3番委員。

3 番委員 ; 30 ページをお願いします。心身障害者福祉事務一般経費です。障がい者福祉施設、これでどんな内容があるのか、また 400 万円委託されている内容はどんなことですか。自立支援協議会とはどんな規模で、仕事の内容はどんなことをしてみえるのか、またどんな支援が今できているかについてお聞きしたいと思います。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 心身障害者福祉事務一般経費について少し内容について説明させていただきます。障がい者計画、そして障がい福祉計画策定業務、これ 30 年度から新たな計画が始まりますので、平成 29 年度にこの計画を策定する必要があるということから、400 万円の業務委託料を計上させていただいております。あとは細かいところでいきますと、明智のひとつばたご、これは市の施設で、恵那市社会福祉協議会に指定管理をしておりますけれども、個々の施設内の天井が暗いということで、そこの修繕費。そして、トイレが少し消臭対策ということで、そこの改修です。この費用を 90 万円程度合計で計上させていただいております。後は諸団体の負担金、岐阜県障害者スポーツ団体への負担金、恵那市雇用対策協議会への負担金、4 つの負担金を計上し、補助金といたしましては、身体障害者協会恵那支部運営費補助金として 90 万円、福祉団体公共行事参加事業で 20 万円、恵那市知的障害児者育成会の補助金で 20 万円というようなことで、補助金を出させていただいております。あとその他 70 万円というところで、備品の購入を計上させていただいております。災害弱者緊急通報システム費用といたしまして、1 人暮らしの 1 級から 3 級の障がい者手帳保持者が身体に何か緊急事態が発生した場合に身に着けているペンダントボタンを自ら押すことによって消防署の緊急通報受信センターに緊急通報が寄せられるシステムということで、3 台分を計上しておりますが、実績としましては過去 5 名の皆様が利用されております。もう 1 つは難聴者対策、難聴者の方の社会参加対策の 1 つとして、移動式磁気ループの購入を計上させていただきました。これは会議や講演会を開催する折に、難聴者の参加を広く促すために、会場の一定の区画に磁気ループを張り巡らせて、その場所で会議や講演会における音声、補聴器を通してよりクリアになるシステムを 1 台分計上させていただいております。市におけるイベントや会議に利用し、一般にも貸し出しを行いたいという経費を計上させていただいております。また、自立支援協議会の運営経費でございますが、これは障がい者の総合支援法に基づいて、事業者、例えば構成団体としては、市内のサービス事業所、保健医療関係、雇用就労関係、教育関係、あとは学識経験者、地域福祉関係という形で、全体で 30 名の定員の中で、恵那市自立支援協議会というものを設置しております。この協議会の目的では関係機関による障がい者に対するサービスのネットワークに関したり、障がい福祉の計画に関すること、障がい者の雇用、および就労に関すること、そして教育に関すること、というようなことに対して、話し合う協議会であり、これは国、法律で必置の協議会でございます。全体会とは別に、暮らし、仕事、子ども、事業者、権利擁護とそれぞれ 5 つの部会に分かれて年間通して、事務局は社会福祉課ということで活動させていただいております。

委員長 ; 3 台の緊急事態に対応するということは、3 名の方が使っているということですか。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 3 台分の予算を希望者があれば計上させていただいておりますけれども、これにつき

ましては1級から3級の身体障害者の手帳を持ってみえる1人暮らしの方ということに限定をされていきますと、やはり障がい者が重たい方が1人暮らしをできるかどうかということもございまして、先程も説明しましたとおり、5台の実績しかないというのですが、やはり制度上は是非利用していただきたいというふうなことを考えまして、毎年3台ほど計上させていただいております。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; 障がい者の方を救うということで、大変いい今まで実績があったかと思います。是非進めてほしいと思います。磁気ループについてですが、やっぱりどの方が難聴の方かは、主催者には分からないと思いますので、そういう人が躊躇なくそれを使ってくださるように、周知というか、例えばご案内にそれを入れておくとか、それがどういうものかということを知らないとできないと思いますが、していただくと来られた方は気づかれると思いますけど、普段はなかなか自分からそういう会議に出られないので、出られる工夫、そして利用していただけるのがいいかなと私はと思いますが、周知をどのようにするかお聞きしたいと思います。それからこういう形に関して、エフカードの発行を大変たくさんの方に望まれています、これはこの事業に入りませんか。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 今後購入して広く使っていただく、これが意味がありますので、またしっかり周知をどのような方法ですのか、また検討させていただきたいですし、遠山議員におかれましても、是非とも周知、啓発についてはご協力いただければなというふうに思います。ヘルプマークでしたね。ヘルプマークに関するご質問でございますが、岐阜県が平成29年度に障がい者を抱える方が支援や配慮を必要としていることを、周囲に知らせる。これがヘルプマークということで、導入をします。このヘルプマークは見た目では分からない障がい、例えば内部障がいや発達障がい、視覚障がいや義足などの障がいを抱えてみえる方に対して、必要な支援、配慮を受け易くするための札でございます。縦8.5cm、横3cmの樹脂性でございまして、東京都が2012年に作成しまして、これまでに京都府、奈良県、和歌山県、徳島県、青森県の6都府県で導入され、これを岐阜県には29年度から導入するということで、2万個作る予定であると聞いております。県内の障がい者団体を通じて配布する他、県や市町村の窓口においても希望者に無料配布することになっておりますので、これについては恵那市も積極的に活用していきたいと思っております。方法としましては、障害者手帳の交付時に合わせて配布をしたり、既に手帳を交付されている方にはあらゆる手段を講じて普及啓発に努めていきたいということで、一般の市民にもこのマークを持つ意味を知っていただく、これが大事なことだと考えておりますので、恵那市の広報、いろんな手段を使って広めていきたいと思っております。この件につきましては、県のヘルプマークをいただくというような形になりますので、特段予算化はしておりません。30ページの心身障害者福祉事務一般経費、この予算の中で対応していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

委員長 ; 他よろしいですか。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 民生費3項の1目やけど、高齢者福祉施設大規模、万年青苑、明日香苑、恵光園とあ

りましたが、委託費 450 万円はこれからの改修の計画の委託なのか、工事費 700 万円は大規模にしては安いかなという思いと、今万年青苑大規模改修やっているように見えるのですが、その辺教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 高齢者福祉施設大規模改修事業費の内容でございます。まず 450 万円でございますが、これにつきましては介護老人保健施設福寿苑の大規模改修工事の基本設計の経費でございます。工事請負費の 700 万円につきましては、養護老人ホーム恵光園のナースコールの改修工事ということで、700 万円計上させていただいております。なお、恵光園につきましては、今まで計画的に屋根の修繕ですとか、大きな工事をやってきておりまして、概ねナースコールの改修で大規模なものは終了する予定でございます。また万年青苑は民間の施設でございますので、市として補助金等は出しておりません。

委員長 ; 他よろしいですか。3 番委員。

3 番委員 ; 31 ページの子ども等福祉医療費助成事業費についてお聞きます。この事業があるおかげで恵那市の子ども達は中学まで医療費が無料であるという事業ですが、これが今回 2,090 万円ということですが、受けることができる受給権利のある対象者は各何人みえるのでしょうか。それからお金が減ったのは今回なぜですか。お願いします。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 減った理由を先に申し上げますと、対象者の減でございます。乳幼児では 226 人の減を見込んでおりまして、重度心身障害者の方も 39 名ほど減で減額予算となっております。対象者の人数ですが重度心身障害者の方、県対象者で 1 級から 3 級の方が 2,138 人、4 級の方が 726 人、乳幼児ではゼロ歳から就学前の方が 2,478 人、小学校 1 年生から中学校 3 年生までが 3,628 人、母子の方が 997 人、父子の方が 52 人と見込んで予算を立てております。

委員長 ; 他よろしいですか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 次に、恵那市予算資料の 33 ページから 35 ページまで、3 款 2 項 1 目児童福祉事務一般経費から 3 款 5 項 1 目国民年金事務一般経費についてご質疑はありませんか。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 34 ページの 2 項 4 目出産おめでとう事業、今年からだと思いますが、この間病児保育の話は聞いたのですが、今年からですね。この辺の細かい話を教えてください。

委員長 ; 市民福祉部長。

市民福祉部長 ; 平成 28 年度、今年から始めておりまして、出産時に出産おめでとうということで、記念の品をお渡ししております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 28 年度もあったかね。件数的に今年は何のくらいの数を予定されてみえるか。

委員長 ; 市民福祉部長。

市民福祉部長 ; 調べております。

委員長 ; 他に。3 番委員。

3 番委員 ; 32 ページの高齢者活躍支援事業費ですが、シルバー人材センターへの支援額はどれくらいで、それは職員というか、正規雇用ではないと思いますが、何名くらいの方が働

いてみえるか。壮健クラブへの支援額はいくらですか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; まずシルバー人材センターですが、運営補助として 1,670 万円を支出しているところ
でございます。これについてはシルバーの事務局の運営経費が主なものでございます。
また壮健クラブの活動支援でございますけれども、単位クラブへの補助金が 115 クラ
ブで 690 万円などが主なものでございます。

委員長 ; 市民福祉部長。

市民福祉部長 ; 先程の出産おめでとう事業でございますけれども、個数は平成 29 年度では 350 を予
定しております。

委員長 ; 他にありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 33 ページ、2 項 4 目の放課後児童対策事業費ですけど、これは学童保育のことかなと
思いますが、地域で開設を検討される場合ですね、なかなか最初のハードの整備費が
出にくいというお話を聞くのですが、簡単な基準といいますか、そういったものをお
聞かせいただきたいですけど。

委員長 ; 市民福祉部長。

市民福祉部長 ; 29 年度では新設も含めて現在の既存の施設を主に公共施設、特に小学校内に移設をし
たいと、各学校とも協議を進めております。そうした場合、施設内の改修費につつま
しては、29 年度では 4 つの放課後児童クラブを予定しております。備品についてもで
すね、ロッカーであるとか、電化製品等につつましても、それらを市の公費としてお
りますので、できるだけ保護者会への負担については、ハード整備につつましては市
のほうでみるようにしております。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 関連でいわゆるその運営をされるスタッフの方、また保育士さんとか、退職した教
諭の方とか、なかなかスタッフの経費といいますか、報酬が厳しいと聞いております
けれども、委託料の中からそれぞれの施設が決めていいことになっているのか、ある
程度市で基準を設けておられるのか、お願いします。

委員長 ; 市民福祉部長。

市民福祉部長 ; 具体的にいくらかということを指定しているわけではございませんけれども、今議員
がおっしゃられたように学童クラブは保護者からの保育料、それから市からの委託料
をもってしておりますので、自ずと指導員の給与に関してはその中から支払われる関
係上、それほど大きな差はないと聞いております。ただ、そうは言うものの給与が十
分でないということもありますので、国のほうから給与改善給付費が支給されてその
保育士、指導員の待遇改善に努めていきます。

委員長 ; 他ありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 32 ページをお願いします。生活困窮者自立支援事業費、この中で問題にはなりました
けれども、生活困窮者家計相談支援事業と、また 2,120 万円の委託費の委託内容はど
んなものか教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 生活困窮者の家計相談支援事業につつまして説明をさせていただきますけれども、社
会福祉課の職員が、市民の生活困窮に対する様々な相談に応じております。常に職員

に関しては生活保護法の適応を見極めながら、対応をなささいというような指導をしておりますけれども、やはり相談時には65歳未満の稼働年齢層といいますけれども、その方が生活相談に来られるときには、生活保護を適用されますと基本的に自家用自動車の所有が認めておられませんので、生活保護の適応に難色を示すというか、辞退される。生活保護まではということで、相談を受けるということが、結構なウェイトで占めております。なんとか生活困窮である現状を抜け出すように職員と一緒に考えて考える仕組みが生活困窮者の自立支援事業でございます。これは国の必置事業であれば、国の負担が4分の3、そして任意事業では市が採択すれば2分の1の補助が出るということで、有意なメニューではないかなと考えておりますが、平成29年度から新たに平成27年度の相談内容を少し検証させていただきまして、生活困窮者の多くはその方の家計に関わる問題、家計というのは家計簿の家計です。自立相談支援事業等による対応だけでは十分でない方が多いことが分かりました。自らの家計簿の課題に気づき、自ら家計を管理しようとする意欲を引き出す家計相談支援事業をメニューに取り入れたいと考えております。この支援員という方を社会福祉協議会に依頼して確保していきたいということで、206万1,000円計上させていただいております。国の補助率で2分の1が国からの補助金が多くなります。具体的な内容は以上でございます。

委員長 ; その他ありませんか。4番委員。

4番委員 ; 先程29年度からは学童は学校へ順番に入っていくという話でしたけれども、今便利の悪いようなところで学童をやってみえるところもあります。設備もきっちりお金を入れてされておるのですが、今後のあり方としてはやっぱり学校へ入れていくような方向性でやっていかれるか。その辺ちょっと。

委員長 ; 市民福祉部長。

市民福祉部長 ; 学童保育所ができた経緯にもよるのですが、それぞれの学童保育の歴史というものがございまして、その中で民間施設を使って始められたところもございまして。ですので全てを学校の中に入れていくというのは考えているわけではないですが、やはり安定した運営をしていただくことということと、やはり民間施設を借りるということになると、賃借料等が発生しておりますので、そういうことも考えると学校の空き教室等ができて、学校との条件が整ったところに関しては、移していきたいと考えております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 地域の話もあるけど、どうしても民間から借りるとお金がかかる、親御さんに負担がかかるというのが現状なので、やっぱりそういうサービスができればそういう施設、瑞浪なんかみると、本当に公共施設ばかりでやってみえるように思うんです。ああいう面ではやはり協力的にやっていくのがサービスの向上になるのではないかと思います。よろしくお願いします。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; 33ページの児童施設管理運営事業費についてお願いします。約25万円の増ですか。今児童館のことを聞きますが、経費はどのくらいかかっていますか。児童館の職員、臨時の人もみえると思いますが、そして今児童館の職員の人達や子ども達や地域の大

人の人も児童館を使ってみえるみたいですけど、今後の方向は、児童館は存続していける方向であることを願っておりますが、ただ老朽化が激しいので、そここのところについては今後どのように考えるかをお願いします。

委員長 ; 市民福祉部長。

市民福祉部長 ; 児童館は現在 2 館ございまして、そちらにつきましては大井と中野の児童センターということで、いずれもですね、指定管理を行っております。この指定管理料が 2 館合わせて 1,777 万 6,000 円出しています。そして当然指定管理でございますので、そこにいる職員の方も指定管理者の職員ということでございます。そして施設の老朽化ということでございますけれども、指定管理の中の取り決めで、微細なものとか小さなものは指定管理者のほうで修繕していただいておりますけれども、一定金額以上かかるものに関してはですね、今年度もドアが老朽化して動かなくなったというものについてはですね、公共のほうで直させていただいているということで、これについては指定管理者と協議を、連絡会議をしてそういうことも、利用者の不都合がないように努めています。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 施設が老朽化してきたので、働いている人達も児童館やっていけるかなということを心配しながらやってみえますので、大いにやってもらおうというようなことをまた届けていただけるといいと思います。いい事業もたくさんやってみえますので、声をかけくださると元気が出ると思います。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 次に、恵那市予算資料の 35 ページから 38 ページまで、4 款 1 項 1 目環境衛生一般経費から 4 款 2 項 2 目恵那市不燃物最終処分場維持管理経費、および 58 ページの 10 款 5 項 8 目家庭教育推進事業費についてご質疑はありませんか。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 35 ページの 4 款 1 項 1 目環境衛生一般経費の中の一般廃棄物処理基本計画の策定、災害廃棄物処理計画の策定ということがありますが、後の予算としてはじん芥処理施設云々ということにも関連してくると思うのですが、これはどういったことを検討しようとしているのかお聞かせいただきたいです。

委員長 ; 市民環境課長。

市民環境課長 ; 一般廃棄物処理基本計画及び災害廃棄物処理基本計画の策定でございますが、一般廃棄物処理基本計画というのは策定済みであります。環境省の方針の中で、10 年または 15 年先を見据えた恵那市の一般廃棄物処理基本計画を立てるものでございまして、概ね 5 年毎の見直しをいわれております。現在の基本計画が平成 23 年 3 月に策定したものでございます。本来で行けば 28 年度改定ということでございますが、ごみ処理施設のあり方を加味し、平成 29 年度に改定させていただきたいということでございます。一般廃棄物処理計画は、いわゆる恵那市のごみ全てにおいての計画でございますので、可燃ごみ、不燃ごみ、含めたところでの、10 年、15 年を見据え、恵那市の状況を加味した計画で、29 年度に改定させていただきたい。災害廃棄物の処理計画につきましては、平成 24 年の震災廃棄物処理計画がございまして、岐阜県で災害廃棄物

処理計画が平成 28 年の 3 月に策定されました。これは今まで起きました大きな地震等々を踏まえたところでの計画でございます。現在岐阜県下市町村対象に新たに策定されました 28 年 3 月の岐阜県の災害廃棄物処理計画に基づいて、各市町村とも見直しをなささいといわれております。特にここで重要視されているのは広域の連携、この議論をしっかりしながらこの災害時の廃棄物の処理計画を立てていきたいと思っております。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 37 ページの下段。じん芥処理施設の維持管理経費、この中でエコセンターとあおぞらがありますよね。あおぞらは廃止してストックヤードということで現在進めておられるのですが、建物がそのまま維持管理というものは現在どのくらいかかっているのかその辺り聞きたいです。あおぞら。

委員長 ; エコセンター恵那所長。

エコセンター恵那所長 ; あおぞら分の費用でございますけれども、人件費等を含めまして 2,500 万円ほどかかっております。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 今現在ストックヤードということだけで、あの建物全て含めて 2,500 万円ほどかかっているということは、今後どういう方向であおぞらの位置付けをどうしていったらよいのかという方向性というのは、出ているのかなのか。その辺り。

委員長 ; 市民環境課長。

市民環境課長 ; 私のほうから答えさせていただきます。クリーンセンターあおぞらにつきましては、いわゆるストックヤード。恵南の方達を中心とした粗大ごみ等の持ち込みの場所となっております。今 2,500 万円ほど経費のほうがかかっているというお話をさせていただきました。今あおぞらに関しましては休止状態でございます。元々あおぞらの設計が日 25t の処理量でございますので、再開は難しい状況でございます。ですので廃止の方向、取り壊しの方向で、来年度 29 年度に地域の説明に入っていきたいと思っております。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 来年度から廃止という、取り壊すという、建物自体を全部壊すということを、地域の方々に説明するということは 31 年度、32 年度、期間はともかくとしてそういう方向性で動くということですね。

委員長 ; 市民環境課長。

市民環境課長 ; そのとおりでございます。いわゆるごみを処理する大きな建物については取り壊しの方向で地域の方々にご説明申し上げたいと思っております。ただ、現在のストックヤードの仕組みというのも地域の方々にご相談申し上げながら必要であるものなのかどうかということも説明の中で議論していきたいと思っております。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; スtockヤードも全て壊して単独で返ってストックヤードを作ったほうがより維持管理経費が安いのではないの。

委員長 ; 市民環境課長。

市民環境課長 ; 委員のおっしゃるとおりでございます。雨風凌げるストックヤードを作りまして、大

きな建物を取り壊すといった方向で住民説明をしたいと思っております。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 今ごみの処理のお話しが出ております。先程答弁で一般処理の基本計画というお話しが出ておりましたけれども、当然施設を含めての検討をされると思うのですが、26 年にごみ処理施設の整備検討委員会から報告書が出ておると思いますが、その報告書の方向と今現在恵那市が進めようとしている方向というのは合っているのか、合っていないのか、エコセンターをそのまま使い続けるというような話も聞いております。その辺今まで議会で説明があったのか、もしくは地域協議会の会長さん方の会議で説明があったのか私はついこの間まで一般の善良な市民でしたので分かりませんけれども、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 市民環境課長。

市民環境課長 ; 平成 25 年にエコセンター恵那、協定期間満了の 10 年前に、検討委員会を立ち上げさせていただきました。その結果として、安全性、経済性等を含めたところで、恵那市に 1 番合っているのがストーカー式である、RDF というのは固形燃料なんですけど、いわゆるごみを燃やす方式が 1 番恵那市には合っているだろうという報告、検討結果をいただいております。その後恵那市におきまして、公共施設の再配置計画等を踏まえ、検討をいたしました。そこで今地元の説明に入っているところでございます。10 年間の延長をお願いして、地元説明が終わったところでございますので、3 月末には久須見区からお答えをいただけるということですので、議会のほうに報告が大変遅くなっておりますが、その地域のお答えを持ってご報告申し上げたいと思っております。委員おっしゃられるとおり検討結果の報告と今我々が動いているものというのは、どうリンクするのかなと言われますと、リンクしないものでございます。検討結果は検討結果でストーカー方式がいいということは受け止めておりますが、今後恵那市人口減少や益々厳しくなる財政状況の下、10 年の延長を地域にお願いさせていただいたところでございますので、詳細につきましては地域の答えをいただいてからまたご説明申し上げたいと思っておりますので、ご理解いただけるとありがたいと思います。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 検討していかれる段階ということと、方向はある程度地域の返事によっては説明があるよということであるんですが、市民感覚から言いますと、人口減少していますから、当然経費がかかってくるということは、承知はしております。そうでしたらもっと広域でできないのという意見も多々あるんですね。それも検討の視野に入るのかどうかというところもお聞かせいただきたい。

委員長 ; 市民環境課長。

市民環境課長 ; 10 年のお願いをした先、平成 44 年になりますが、これからのごみ処理施設については、広域を念頭に置いて検討すべきであると思っております。実際に中津川市さんとは事務レベルで検討していきましょうというお話しはしています。単独市でのごみ処理施設というのは今後難しい。難しいというのはごみ量も少ない、そこから出る熱量も少ない、その熱を利用したの運用というのが今の主流でありますので、広域というのは最念頭において計画していかなければならないと思っております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; エコセンターも去年もここに 3 億円くらいかかっておるね。今年も 2 億 8 千万円と出ているのですが、まだ直すところが今あるのかなという思いなのですが。今後こういうデータが出てくるかね。

委員長 ; エコセンター恵那所長。

エコセンター恵那所長 ; 10 年くらいの維持管理経費を、修繕の方の維持管理経費を出しているのですが、平均で 2 億 8,000 万円ほどかかるという試算が出ております。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; また同じ問題ばかり質問すると時間がかかってしまうのですが、先程なぜそんなことを話したかという、やっぱりそういった維持経費が老朽化するほどかかってくるのですね。他の市も調べてみたのですが、他所もまったくゼロではないです。やっぱりそれなりに施設整備費は年間何億とかかっているのですが、全体の維持経費がやっぱり安いんですね。施設が違うと。やはりその辺も検討していかなければならないと思いますので、よろしくお願いします。

委員長 ; 他ありますか。3 番委員。

3 番委員 ; 35 ページの生活保護費をお願いします。368 万円の増となっておりますが、生活保護費そのものは上がっているのか、それから生活保護者の傾向は、何歳くらい、何世帯。ごめんなさい、改めまして 36 ページ。母子保健事業費について教えてください。報償費が 230 万円取っております。それと委託費、これはどういう内容ですか。後この内容を見ますと本当に赤ちゃん、恵那市が直面している乳幼児の、生まれる前から、生まれてから手間のかかる仕事をしてみえます。約 470 万円でどんな内容の仕事をしていただいているか詳しく知りたいと思ってお聞きします。

委員長 ; 保健推進課長。

保健推進課長 ; お願いします。この母子保健事業費に関しては母子保健法に基づく乳幼児健診とか母子手帳交付にかかる経費で、主に乳幼児健診の医師とか理学療法士等の謝礼とか委託料になっております。子どもの検診については 4 ヶ月、1 歳半検診、3 歳児検診というふうにありますし、教室も乳幼児期にはございます。その時にはいろいろなスタッフが関わっておりますので、そちらの謝礼が主になっております。委託料については 3 歳児検診などの、市の先生方ですね、上矢作病院とか岩村診療所とか三郷診療所の先生方には委託料になっておりますので、その委託料。あと、運動発達相談は恵那病院の理学療法士の先生に来ていただいておりますので、恵那病院への委託料、あと発達相談の先生、にじの家とかおひさまから来ていただいておりますけれども、その先生方への委託料となっております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 検診とか教室とか遊びの教室等はどのくらいの規模でやってみえますか。

委員長 ; 保健推進課長。

保健推進課長 ; 検診とか教室については、基本的には月に 1 回恵那市の保険センターと岩村の保健センターの 2 ヶ所で実施しております。1 回当たりの利用者の人数ですけれども、1 ヶ月当たりの出生数の人数になっておりますので、恵那市のほうですとだいたい 20 人から 30 人くらい。恵南のほうですと 10 人くらいの規模で行っております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 58 ページの家庭教育推進事業費についてお聞きします。パパママ学級が年 6 回、ひよこパパママ学級が年 4 回ということで、若いパパ、ママをみるということになりましたが、何か所ぐらいで、参加者はどのくらい、また反応はどのようになっているか、また 6 万円ほど講師料がかかっておりますが、教えてください。

委員長 ; 市民福祉部長。

市民福祉部長 ; パパママ学級、ひよこパパママ学級は保健センターの場所をお借りしてやらせていただいております。講師謝礼につきましては、パパママ学級における講師の謝礼でございます。反応は参加者にはアンケートを取らせていただいております。参加していただいた時に、アンケートを取って、どうだったかというアンケートいただいておりますが、概ね皆さん参加してよかったと。知らないことを知れてよかったと、こういう回答が多いのでこれからも続けて行きたいと思っております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 次に、恵那市予算資料 7 ページから 8 ページの債務負担行為（現年度議決分）所管部分についてご質疑はありますか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 続きまして、予算書の 320 ページから 323 ページの債務負担行為（過年度議決分）所管部分についてご質疑はありますか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 次に、予算資料の 9 ページから 12 ページの地方債の状況（一般会計分）所管部分についてご質疑はありますか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 次に、予算資料の 13 ページから 14 ページの基金の状況（一般会計分）所管部分についてご質疑はありますか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 次に、予算書の 2 ページから 5 ページの第 1 表歳入歳出予算所管部分についてご質疑はありますか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 恵那市予算書の 9 ページから 11 ページ、歳入歳出予算事項別明細書所管部分についてご質疑はありますか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; その他、全体を通して所管部分について他にご質疑はありますか。3 番委員。

3 番委員 ; 35 ページの生活保護費、先程お聞きしたことをお願いします。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 29 年度の生活保護費の扶助費について、2 億 740 万円を計上しております。負担割合でございますが、国が 4 分の 3 で、1 億 1,555 万円、市が残り 4 分の 1 で 5,185 万円を財源として支出を行っております。2 億 700 万円のうち、医療扶助費、これは生活保護にかかられると 10 割引で手術できますので、これに 1 億 1,300 万円、生活扶助におきましては 5,000 万円ほど、これぐらいのウェイトではないかと思っております。2 月 1 日のデータであります、現在恵那市では 88 世帯、108 名の生保の方がおられ

まして、件数的には緩やかではございますが上昇しております。保護動向でございますが、特に高齢世帯、高齢の単身者で年金受給額が極めて少ないか、無年金状態でぎりぎりまで働いていたけれども、病気または高齢のために就労が不可能になった、そして保護受給になるケースが多い傾向でございますし、この頃は精神疾患のために働かなくなって、若年層でございますが、保護の相談件数が増加しております。ここは障がい者相談員とも連携して対応していきたいと思っております。今後も生活保護法の理念に基づいて適切に必要とする人に生活保護を受給させてきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 増なのはなぜかということ。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 特定の原因はありませんが、先程説明させていただきましたが、高齢者で無年金、あるいは年金額が極めて少ない方の相談、そして開始のケースが増えているのと、同時に精神疾患で若い方が就労不能に至って受給するケース、これが増加の主な原因だと考えております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; かなり前は 60 何世帯だったかと記憶しているのですが、若いのに増えているということについては、何世帯くらい。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 若いのにというか精神ということではよろしいですか。精神疾患を原因で保護受給に当たったケースは約 20 件ぐらいです。

委員長 ; 他よろしいですか。市民福祉部長。

市民福祉部長 ; 先程鵜飼議員の質問で、出産おめでとうを、29 年度の予定を申し上げましたけれども、28 年度の状況について答弁漏れがございましたので、お伝えさせていただきます。現在 3 月 2 日時点で、出生数が 2 月末時点で 266 人いらっしゃるのですが、254 人の方に 4 ヶ月検診または 7 ヶ月検診時に配布しているということで、例えば、12 月、1 月、2 月に生まれた方についてはこれから配布するというので、できるだけ検診日に来ていただけるものとして配布しております。

委員長 ; 他よろしいですか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 33 号 平成 29 年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「**議第 33 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; それではここで 11 時まで暫時休憩いたします。

(暫時休憩 10 時 40 分)

(再開 11 時 00 分)

委員長 ; 次に、特別会計・企業会計に移ります。
はじめに、**議第 34 号 平成 29 年度恵那市国民健康保険事業特別会計予算**を議題といたします。本件に対する質疑を行います。恵那市予算資料の、62 ページから 67 ページまで、ご質疑はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 34 号 平成 29 年度恵那市国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「**議第 34 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、**議第 35 号 平成 29 年度恵那市介護保険特別会計予算**を議題といたします。本件に対する質疑を行います。恵那市予算資料の、68 ページから 73 ページまで、ご質疑はありませんか。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 71 ページ 3 款 1 項 1 目の介護予防、日常生活支援総合事業費の中の負担金補助及び交付金の内訳をご説明いただきたいです。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; こちらにつきましては、介護予防・日常生活支援総合事業費における介護予防・生活支援サービス事業費としまして、いわゆる介護予防の要支援 1、2 までの方のデイサービス及び訪問介護の事業を行っております。この中で従来の介護給付から移行いたしましたデイサービス、訪問介護に加えまして、従来いきいき教室という形でやっておりました基準を緩和したサービスを行っております。これにつきましてはサービス A という事業者等につきましては給付費、それから B と言っておりますが、ボランティア主体でやっている事業につきましては補助金という形で支給をしております、そちらが主な内容になっております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 35 号 平成 29 年度恵那市介護保険特別会計予算は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「**議第 35 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、**議第 40 号 平成 29 年度恵那市後期高齢者医療特別会計予算**を議題といたします。本件に対する質疑を行います。恵那市予算資料の、81 ページから 82 ページまで、ご質疑はありませんか。

委員長 ; 3 番委員
(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。
本件に対する討論はありませんか。
(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 40 号 平成 29 年度恵那市後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「**議第 40 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、**議第 42 号 平成 29 年度恵那市病院事業会計予算**を議題といたします。本件に対する質疑を行います。恵那市予算資料の、89 ページから 95 ページまで、ご質疑はありませんか。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 国保上矢作病院のバスが新しくなるということで、今バスの運用がどのようになっているのかお聞きしたいですが。

委員長 ; 上矢作病院事務長。

上矢作病院事務長 ; 上矢作病院のバスの運用につきましては、月曜日から金曜日まで毎日運行しております。シルバー人材センターに運転手派遣を依頼いたしまして、午前診療に合わせて運行しております。月曜日から金曜日までの運行につきましては、特に公共交通がない地域としております。月曜日につきましては間野地区、上矢作の中でも飯田洞地区から奥に入ったところで、午前 8 時 30 分から病院の方へ来ていただくというような経路、次は愛知県境の大桑地区からの運行。それから長野県境の達原地区から上矢作病院へ来ていただく経路。それから明智町の中切から串原の中沢を経由して上矢作病院に来

るという経路。下地区増沢から小田子地区を経由の経路となり、それぞれの地区を毎日運行しているのが実情でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 平均どれくらいの人数、それから今後山岡、岩村については運行していないということですが、どのように考えておられるのかお聞きしたいのと、恵那病院が今回始められましたよね。その実績を教えてください。

委員長 ; 上矢作病院事務長。

上矢作病院事務長 ; バスの運行の状況につきましては、先般の議会で少しお話しをさせていただきましたが、当初私が着任した平成 20 年頃は年間延べ 3,000 人近いバス利用者で、現在は 2,500 人程とご説明をいたしました。病院へ帰り良く確認しますと徐々に減ってきておまして、現在は平成 20 年頃の 3 分の 1 程の状況になっております。今年度は現状では 1,100 人くらいになるのではないかと予想しております。しかし、利用者数が減ってもバス運行事業収入でみますと、外来患者の 1 日平均診療収入が 1 万 4,000 円程を見込んでおりますので、利用者数にかけてみますと年間 1,500 万円程の収入になります。バスの維持費がバス購入、燃料費、シルバー人材センターの運転手の派遣も含めてですが、年間 200 万円程の状況ですので、経営的にはバスを運行した方がいいだろうと考えます。バス運行は、地域の患者様皆さんのためでもありますので、是非バスは運転させていただきたい。それからもう 1 点、現在、上矢作町内、串原、明智町の一部、それから愛知県の一部へ患者送迎バスを運行しておりますけれども、岩村町、山岡町、明智町はどうだろうかという話をいただきましたが、合併当初に一度協議をされたと聞いております。その時は、やはりそこに開業する先生方の患者様を上矢作病院に連れてくるということにもなりうるということで反対をされまして、今現在に至っているというのが実情でございます。病院では交通機関のないところについて運行していますが、恵南地域を基にバスは運行したいとは考えておりますけれども、開業医さんの意見もございますので、その辺を検討しながら運行しなければならないと考えております。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 恵那病院の試行でやっております通院バスでございますけれども、11 月から開始しております。火、木で串原発、山岡発でやっておりますが、現在の状況でいきますと、予約者のみ限定しておりますので、3 名の利用ということです。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 42 号 平成 29 年度恵那市病院事業会計予算は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「**議第 42 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しま

した。

委員長 ; 次に、**議第 43 号 平成 29 年度恵那市介護老人保健施設事業会計予算**を議題といたします。本件に対する質疑を行います。恵那市予算資料の、96 ページから 98 ページまで、ご質疑はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 43 号 平成 29 年度恵那市介護老人保健施設事業会計予算は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「**議第 43 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、**議第 44 号 平成 29 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計予算**を議題といたします。本件に対する質疑を行います。恵那市予算資料の、99 ページから 102 ページまで、ご質疑はありませんか。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 99 ページに診療所の外来収益の内訳というものがあります。この表の見方がよく分からないので説明をいただきたいわけですが、この診療単価というのは収益ではないのかなと思うのですが説明をお願いします。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 診療単価というのは、病状によってその単価というか、医療報酬が違うものですから、全体の収入を、年間の延べで割り込んだものが診療単価として表現してあります。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; そうのことだと数字が合わなかったのも、何か違うと思ったんですが、よろしかったでしょうか。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 1 人 1 日当たりの診療単価の平均で表現してあるものですから、割り込んだ数字だと少しずれてしまいます。

委員長 ; 他にありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 100 ページのその他の事業外収益の 1 番下の自費物品販売料、医師住宅入居料等というものがありますが、内訳が分かれば教えてください。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 自費物品の販売と、医師住宅の入居料、医師住宅といいますと山岡と岩村、三郷、飯地とありますけれども、その住宅の使用料が計上してあります。

委員長 ; 保健医療部長。

保健医療部長 ; 自費物品というのは、例えば歯科なんかで歯ブラシなど販売しますよね。そういうものの収入です。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; それは診療所で売っているものなんですか。

委員長 ; 保健医療部長。

保健医療部長 ; 歯科診療所のほうで売っていますので、窓口で、その分だけです。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 44 号 平成 29 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計予算は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「**議第 44 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、**議第 47 号 恵那市介護保険条例の一部改正について**を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 47 号 恵那市介護保険条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「**議第 47 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了致しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と声あり)

委員長 ; ありがとうございます。それではこれをもちまして、平成 29 年第 1 回福祉環境委員会を閉会致します。お疲れ様でございました。

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 福祉環境委員長 西 尾 努